

二輪車関連団体 彩の国「新しい生活様式」安心宣言

埼玉オートバイ事業協同組合・埼玉県二輪車普及安全協会の連名として

令和2年5月29日

私たちは、以下の全てのことを遵守することを宣言します。

- 1 三密を徹底的に回避します。
 - ・毎時の換気
 - ・一定数以上の入場制限（屋外でお待ちいただきます）。
 - ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
 - ・社会的距離（およそ2m）の確保

- 2 感染防止の対策を行います。
 - ・発熱などの症状のある方の入場制限
 - ・発熱などの症状がある従業員の出勤制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・手の触れる場所の消毒
 - ・従業員のマスクの着用
 - ・共用の物品などの最小化
 - ・ゴミを回収する際のマスクと手袋の着用
 - ・鼻水、唾液のついたゴミはビニール袋に入れて密閉
 - ・マスクや手袋を脱着した後の石鹸と流水による手指の洗浄、消毒
 - ・市販の界面活性剤含有の洗浄剤や漂白剤を適切に使った清掃
 - ・通常清掃後、不特性多数が触れる環境表面を始業前後に清拭消毒

- 3 安全のための設備にします。
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・対面する場所のビニールカーテンによる遮蔽
 - ・共用タオルの廃止（ペーパータオルの使用）、ハンドドライヤーの使用中止

- 4 安心に向けた工夫をします。
 - ・事前予約を最大限活用
 - ・衣類のこまめに洗濯

- 5 行いません、行わせません。
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
 - ・22時以降の酒類の提供

- 6 極力制限します。
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限

- 7 重症化リスクに配慮します。
 - ・高齢者や持病のある方への配慮（高齢者利用時間の設定など）

- 8 新しい働き方を導入します。
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

- 9 二輪車関連団体として次の取組を行います。
 - (1) 二輪車販売店スタッフは、お客様を店頭で接客する際には、マスクを着用しソーシャルディスタンスを保ちます。
 - (2) 二輪車販売店スタッフは、毎朝体調を確認し、体調不良が認められた場合は出社を控えます。
 - (3) お客様が来店する際にはできるだけ事前に来店予約をして頂き、密状態を防止します。
 - (4) 展示車等を清潔に保ち、お客様が触れる可能性が高い場所（試乗車のハンドル、レバー、ヘルメット等）は定期的な衛生管理を行います。
 - (5) 二輪車講習を実施する場合は定員数を絞り、密状態を防止します。
 - (6) 上記を実施する場合は、講習中や休憩時に密状態を作らない運営を致します。
 - (7) 上記を実施する場合は、事前にスタッフと参加者の体温を測り、体調不良の者は参加をお断りします。
 - (8) 上記を実施する場合は、マスクやフェイスシールドや消毒アルコールを使用して感染防止を図ります。
 - (9) 緊急事態宣言及び都道府県より自粛要請が再度発令された場合は、その要請に基づき、埼玉県二輪車普及安全協会ホームページで二輪車ユーザーに自粛を求める告知を実施します。
 - (10) これらのほか、全国オートバイ協同組合連合会等による「自動車販売（小売、卸売）業における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を遵守します。